

平成 23 年 3 月 22 日

渋谷区長
桑原 敏武 様

被災者受け入れに関する申し入れ書

渋谷区議会民主党
幹事長 鈴木 建邦
副幹事長 吉田佳代子
副幹事長 浜田 浩樹
会員 芦沢 一明

3 月 11 日に東日本で大規模震災が発生し、渋谷区内でも震度 5 弱となりました。帰宅困難者も数多く発生するなか、区長以下区役所職員が不休で対応にあたっていたことに敬意を表します。

被災者受け入れにつき、3 月 18 日付で区が発表した受け入れ計画につきまして、被災者支援の充実を求める観点から渋谷区議会民主党として意見を取りまとめましたので、下記の通り申し入れます。

記

- 1、受け入れ施設が「ケアコミュニティ・美竹の丘レクリエーションホール」「ケアコミュニティ・原宿の丘レクリエーションホール」「青少年施設宿泊施設檜原自然の家」と発表されたが、体育館と簡易宿泊施設であり、大変な思いをされてきた被災者が居住する環境として不十分である。通常宿泊が行われる施設（ホテルの借上げの他、二の平渋谷荘、山中高原学園、山中職員寮、富山臨海学園、アクティブ峰の原等が想定される）を利用者のご理解を得たうえで活用すること。食事も無償提供すること。
- 2、義援金の受付について、寄付の予定先を早急に明らかにすること。希望者は寄付金控除を適正に受けられるような仕組みを講ずること。4 月 11 日までとなっているが、適宜寄付した上で受付期間を半年程度に延長し、復興支援・生活支援にも役立てられるようにすること。
- 3、職員派遣については、被災地協力の観点から最大限取り組むとともに、経験を区全体で共有できる体制を構築すること。また、国立感染症研究所感染症情報センターの「被災地・避難所でボランティアを計画されている皆様の感染症予防について」に示された予防策に留意すること。
- 4、今後区の対応については適宜区議会に報告すること。

以上